

令和7年9月19日 部長会議

開催日時	令和7年9月19日(金) 午前9時00分から午前9時45分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、都市計画部副部長(建築担当)(特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長代理)、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(スポーツ担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1.市長訓示

・『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ2025』について、会期前競技である水泳競技が9月6日から15日までインフロンシア草津アクアティクスセンターで開催された。連日、熱戦が繰り広げられ、草津市出身の選手や草津市にゆかりのある選手も大いに活躍され、特に、成年男子高飛込の玉井陸斗選手が見事優勝された。

また、成年女子高飛込の板橋美波選手が3位になられ、少年男子 B50m 自由形では草津中学校の生徒である宇野優月選手が6位入賞を果たされた。他にも入賞された選手はおられるが、非常に暑い中で大会運営に従事いただいた職員の皆さんに改めて感謝申し上げる。選手の声を聴くと、非常に泳ぎやすい会場ということで、実際に大会新記録が18競技、タイ記録が1競技ということであった。9月20日から21日にかけて公開競技のバウンドテニスが、28日には彦根市で総合開会式が予定され、その後草津市内でも各種競技が開催されるが、これから開催される競技に従事いただく職員の皆さんには、まだまだ暑い中での業務となるが、大会の円滑な運営に向けて、よろしくお願いする。

・期中評価について、先般、総合政策部から今年度の「人材育成評価制度にかかる期中評価の実施について」の通知があったかと思うが、各部局・所属において、今年度当初に設定した職員1人1人の目標の進捗・達成状況についての面談を行い、目標に見合った成果が上がるよう適切な指導をよろしくお願いする。

2.協議事項

(1)ロクハ公園プールについて

【建設部長から資料に基づき説明】

- ・ロクハ公園プールについて、令和6年11月27日の部長会議で協議いただいたところであるが、その際、「物価動向の状況を見極めたいことから、事業工程を1年延期させていただく」ことをお伝えしていた。今回は、物価の動向と、社会情勢の変化を踏まえ、従来のレジャープール案に加えて新たなリニューアル案を提案したいことから協議をさせていただきたいものである。
- ・まず、現状の課題である物価動向については、今年度に再試算した概算額は、ほぼ横ばいとなっている。議会からは、基本計画案の検討当初から、公園全体の再整備を視野に入れるべきとの意見が上がって

おり、また、近年の猛暑で、熱中症警戒アラートの発令日数が増加するなど、計画検討当初の想定とは異なる環境変化が起きている中、全国的に、老朽化した屋外プールを廃止し、水遊び場や屋内プールへの転換を検討する自治体が増えている状況である。これらの現状の課題を踏まえ、これまで検討を進めてきたプールの改修案とは別に、新たな改修案を今回検討させていただいたところである。

- ・ロクハ公園全体の現状については、主な施設として、プールと野外ステージ、デイキャンプの森と広場、多目的広場とスポーツ広場がある。これらのうち、供用開始から長い年月の経過しているプールなどの再整備が必要と考えており、公園全体のリニューアルに向けて、既存の特徴に合わせたエリア分けを行った。

なお、案の検討については、民間事業者にも、実現の可能性についてサウンディングを行っている。こうした中、賑わい創出のカギとなる飲食店誘致のためには、集客のコアとなる施設が必要との意見もあり、まずは、プールのある水のエリアのリニューアルから進める必要があると分かってきた。

- ・水のエリアに係る昨年度までの基本計画については、既存の流水プールやスライダーエリアの再整備と、それに伴う芝生広場や、休憩スペースの整備、また、老朽化している管理棟の全面的なリニューアルを計画していた。新たな提案としては、このプールゾーンについて、年間を通じた利用促進を目指した提案をさせていただく。

なお、管理棟については、新たな提案においても全面的なリニューアルが必要であり、キッチンカー等による飲食施設の提案も必要と考えている。

- ・新たな提案の具体的な内容について説明させていただくと、従来のプールを廃止し、多目的空間として再構成することで、夏季だけでなくオフシーズンにも活用できる空間を目指すものである。現在、流水プールにある中の島を撤去し、ひざ下までの水深の水遊び場にする。オフシーズンに水を抜くことで、写真のような遊び場、多目的スペースとしての活用が可能になる。他市事例においては、プールよりも長い期間となる5月から10月頃まで遊べるこうした水深の浅い水遊び場の人気が、近年高まっていることを確認している。

なお、エアー遊具での遊びの場については、民間事業者の自主事業等で実施することで、有料施設にしたいと考えている。

また、水のエリアの活用例としては、夏以外の季節は、エアー遊具等によるアスレチックやマルシェ、イルミネーションなどの活用を考えている。

- ・芝生広場を計画しているゾーンには、大屋根付きの広場を設置し、夏は水遊び時の日陰スペースに、オフシーズンにはマルシェ・イベントなどの開催場所にと、柔軟な利用が日没後も可能になる。

この新たな提案の場合の概算事業費については、基本計画案の工事費総額36億円に対し、新たな提案は概算で約19億円となる。

- ・次に、残る3つの各エリアの方向性については、緑のエリアについては、野外ステージ部分をインクルーシブな屋内遊戯スペース等に変えてリニューアルすることを検討していく。
- ・次に食のエリアでは、キャンプ広場の利活用を進めるために、手ぶらでキャンプや、飲食店誘致のリニューアルを考える。
- ・最後に活動エリアについては、芝生広場をさらに充実させ高齢者の活動エリアとしての整備を検討する。以上がロクハ公園全体リニューアルについての提案となる。
- ・この全体リニューアルの時期については、まず、水のエリアを再整備し、その賑わい状況を見極め、残り3エリアの再整備内容を、順次検討していきたいと考えている。最初に着手する水のエリアのスケジュールについては、現在、公表している当初スケジュールに対し、新たな提案とする場合、来年度に基本計画修正業務を追加する。

事業者募集・選定のスケジュールについては、現在、民間事業者へのサウンディングを行っており、事業者の意見を踏まえた計画案の検討を行えている状況であることから、期間の短縮を見込めると考えている。よって、昨年度末の計画通り、令和12年度から水のエリアの運営が開始できる予定である。

- ・以上が新たな提案の説明であり、今回の内容については、9月10日に検討委員会にもお諮りし、賛同いただいたところであることを申し添えさせていただく。
- ・【協1－論点整理資料】事業手法について説明させていただくと、事業手法は、PPP公民連携手法の導入を基本としており、水のエリアの整備に関しては、DBO方式の採用を予定しているが、民間事業者へのサウンディングを継続し、手法については、引き続き検討していく。
- ・今後のスケジュールとしては、10月14日に産建委員会常任委員会協議会を予定している。

3. 重 要 報 告

(1) 令和7年度草津市市政功労者表彰式について

【資料:報1-1~3】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・市政功労者表彰について、本市の政治、経済、文化、社会等の各分野において、市政の振興発展に貢献された方々の功績をたたえることで、更なる市政の振興発展を促進することを目的に、昭和42年度から毎年実施しており、今年で59回目になる。
- ・【報1-3】今年の市政功労者は、自治功労の分野で16名、社会功労の分野で15の個人・団体の合計31の個人・団体の方々に決定した。内申いただいた原課へは、被表彰者の決定について、すでに通知させていただいている。
- また、被表彰者にも、8月下旬に御案内をさせていただいているが、情報の取り扱いは、10月3日を解禁日としているので、十分取り扱いには御注意いただくようお願いする。
- ・表彰式については、昨年は10月12日に草津市市制施行70周年記念式典とあわせて実施したが、例年11月3日の文化の日に実施しており、今年も11月3日の文化の日の午前中に、アミカホールにて執り行う予定である。
- ・【報1-参考】式典への出席者については、被表彰者・来賓・招待者・5役・部長級職員等に案内することとしている。後日改めて案内するが、部長級職員の皆様には式典に御出席いただくようお願いする。
- また、式典の挙行にあたり、関係課の職員に業務に従事いただくこととなるので、そちらについても、御協力の程よろしくお願いする。

(2) 令和8年度当初予算編成方針の策定について

【資料:報2-1~3】

【総務部長兼法令遵守監から資料に基づき説明】

- ・【報2-1】令和8年度当初予算編成方針のポイントについて、【報2-2】で説明させていただく。
- ・【報2-2】1ページ目の「経済情勢等」について、1段落目は米国の通商政策の影響や物価上昇等の景気下振れリスク等を記載している。2段落目は6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」の内容を記載している。3段落目については、国の令和8年度当初予算編成に向けた考え方に触れている。
- ・「本市の財政状況」について、令和6年度決算では、歳入面において、市税収入は4年ぶりに対前年比で減少となったが、これは定額減税等の影響によるもので、歳入全体で見ると堅調に推移している。
- 一方で、歳出面において、物価高騰の影響や、人件費、扶助費の増加等により、義務的経費が決算全

体の4割を超え、経常収支比率も90.5%と、昨年度より1.1ポイント上昇し、財政の硬直化が危惧される状況である。

- ・また、現在策定中の財政運営計画に基づく財政フレームでは、多額の財源不足が見込まれているところであり、健全で持続可能な財政状況の維持が必要である。
- ・2ページ目の「予算編成方針」について、令和8年度は第6次総合計画の第2期計画の2年目にあたり、目標達成に向けて着実な前進が求められる中、財政健全化条例や財政規律ガイドラインに基づき、最少の経費で最大の効果を生み出す予算編成に努めるものとして、3ページ以降に昨年度同様に14点のポイントを挙げている。

「1「第6次草津市総合計画」を念頭に置いた予算見積り」では、「地域幸福度(ウェルビーイング)」や持続可能なまちづくりの実現に向けた予算編成を、「2リーディングプロジェクトへの戦略的な財源配分」では、来年度の重点方針として位置付けることを、「3「健幸都市」づくりの推進」では、健幸都市の実現を、「4「ゼロカーボンシティくさつ」実現に向けての取組」では、ゼロカーボンシティの実現を、「5まち・ひと・しごと創生への取組」では、戦略的な事業展開を、「6物価高騰等の影響を踏まえた予算見積り」では、今後の社会情勢や国・県の動向も注視した見積りを、「7働き方改革の推進」では、職員の負担軽減を、「8分権型予算制度」では、現員体制で執行可能な予算見積とすることや、効率的・効果的な予算編成を行うとともに、徹底した歳出の節減や新たな財源確保に努めるなど、各部署の財政マネジメントを行うことを、「9健全財政の維持」では、事業費の精査と事業の厳選を、「10新規歳入確保の推進」では、柔軟な発想をもって新たな財源の確保を、「11行政経営改革の推進」では、特にDXの推進を、「12予算編成過程の透明化」では、予算編成過程の透明化を、「13現場主義の徹底」では、現場主義の徹底を、「14議会審議事項への対応」では、議会への対応を記載しており、昨年度から大きな変更はない。
- ・9ページに「令和8年度予算編成の考え方」のイメージを記載している。昨年度からレイアウトを変更しているが、基本的に内容は同じである。
- ・シーリングについては、昨今の物価上昇や人件費の高騰を考慮し、投資的経費は「±0%」、その他経費は「+2%」と設定した。扶助費については、決算ベースに目的ごとに分類し、障害福祉費は「+8%」、それ以外は「+2%」と設定した。
- ・総務部枠外協議の対象経費やその他留意事項等について、予算見積要領から抜粋して【報2-1】に整理している。
- ・【報2-1】「D 総務部枠外協議 対象経費(予算見積要領)」としては、昨年度の要件に加え、②「過年度の重点政策マネジメント等で措置された金額を超過する経費(今後4年間の超過額が1千万円以上である事業、健幸都市、ゼロカーボン、DXは金額要件なし)」を追加している。この要件で枠外協議とする場合は、超過額等の確認を行うため、必ず財政課担当者に事前相談をお願いする。

なお、⑤の要件について、昨年度、単なる事務費や少額の事業費のために理事者と協議をされた所属があったが、各部署のマネジメント等により対応することとし、厳に慎んでいただきたい。
- ・「E その他留意事項」について、光熱水費等については、昨今の物価高騰等を踏まえ、引き続き枠配分外経費とすること、DXに係る新規事業については、経営戦略課と事前相談を必ず行うこと、今年度の使用料・手数料等の見直しを踏まえた見積りとすること、10月1日から新財務会計システムによる予算要求を行うことを主なポイントとして挙げている。

新財務会計システムについては、9月25日に研修を実施するため、各課予算担当者の出席について配慮をお願いする。
- ・「F スケジュール」に、今後の流れを記載しているので、確認いただきたい。
- ・予算見積りに当たっては、9月22日の令和8年度当初予算編成方針等に関する説明会で説明する予算

編成方針、予算見積要領、その他関連資料を必ず確認した上で予算要求をお願いする。

(3) (仮称)南草津駅西口第2自転車駐車場の整備について

【資料:報3-1】

【都市計画部理事(交通・開発担当)から資料に基づき説明】

- ・【報3-1】南草津駅西口第2自転車駐車場の整備については、現在、公益財団法人自転車駐車場整備センターで整備を行っている状況である。
 - ・地下埋設物については、昨年度発見され、地中障害物の捨てコンクリートについては、隣接地のマンションの外構の施工時に、発生した基礎部分である。
- また、地中障害物のシートパイルについては、以前、福祉施設のやわらぎ苑という建物があり、その土留めがシートパイルとして残っている状況であり、前所有者との調整や撤去について時間を要したことから、共用開始について、令和7年10月から令和7年12月に変更するものである。

(4) くさつシティアリーナネーミングライツパートナーの募集について

【資料:報4-1~4】

【建設部長から資料に基づき説明】

- ・【報4-1】令和7年9月3日に、くさつシティアリーナの現ネーミングライツパートナーの株式会社YMITより、次年度以降の契約を更新しない旨の意思表示があったため、早急に新たなネーミングライツパートナーの募集・選定を行う。
- ・ネーミングライツ料は、年間450万円を希望価格とし、契約期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を希望期間とする。
- ・今後のスケジュールについては、10月1日から募集を開始し、11月28日には募集の締切、12月25日の選定委員会において優先交渉権者を決定し、1月下旬頃に契約締結を予定している。
- ・選定委員会のメンバーについては、今後担当課から個別に調整させていただくので、よろしくお願いします。なお、本件については、正副議長に説明の上、ポスティングにてお知らせすることを予定している。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp